

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	岡 靖子
【住所又は本店所在地】	京都市北区
【報告義務発生日】	2026年6月12日
【提出日】	2026年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更 事務上の連絡先の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイ・エス・ピー
証券コード	3480
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	岡 靖子
住所又は本店所在地	京都市北区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	OMインベストメント株式会社
勤務先住所	京都市北区小山下内河原町115番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー 3階 三浦法律事務所 弁護士 豊島 諒
電話番号	03-6270-3500 (代表)

(2) 【保有目的】

発行者の元代表取締役会長であり、安定株主として保有しております。
 但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1及び提出者2は、2026年6月12日付で、Ursa 4株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で公開買付応募契約(以下「本応募契約」といいます。)を締結し、提出者1及び提出者2が所有する発行者の普通株式(以下「発行者株式」といいます。)の全て(以下「応募対象株式」といいます。)を公開買付者が発行者株式並びに2016年10月14日開催の発行者株主総会の決議及び2016年10月28日開催の発行者取締役会の決議に基づいて発行された第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)に対して行う公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に応募することを合意しております。
 また、提出者1及び提出者2は、公開買付者が発行者株式の全て(本新株予約権の行使により交付される発行者株式を含み、発行者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得することにより、発行者の株主を公開買付者のみとし、発行者を完全子会社化することを目的とした一連の取引(以下「本取引」といいます。)に関連して、WP持株ビークル(以下で定義します。)との間で再出資に関する契約(以下「本再出資契約」といいます。)を締結し、提出者2が、本公開買付けの成立を条件として、WP持株ビークル及び提出者1が別途合意する日を払込日として、公開買付者最終持株会社(以下で定義します。)に対し、公開買付者最終持株会社の議決権比率30%に相当する普通株式を取得する取引(以下「本再出資」といいます。)を行うことを合意しております。
 なお、公開買付者の発行済株式の全てはUrsa 3株式会社(以下「公開買付者中間持株会社」といいます。)によって、公開買付者中間持株会社の発行済株式の全てはUrsa 2株式会社(以下「公開買付者持株会社」といいます。)によって、公開買付者持株会社の発行済株式の全てはUrsa 1株式会社(以下「公開買付者最終持株会社」といいます。)によって所有されており、また、公開買付者最終持株会社の発行済株式の全ては、Warburg Pincus LLC又はその関係者によりその持分の全てを間接的に所有されている、ケイマン諸島法に基づき2026年5月12日に設立されたりミテッド・パートナーシップであるUvite Investments L.P.(以下「WP持株ビークル」といいます。)が直接所有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	7,187,800			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 7,187,800	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA	
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB	7,187,800
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年4月30日現在）	AD	21,961,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		32.73
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		33.51

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 1 及び提出者 2 は、本応募契約において、以下の内容について合意しております。

提出者 1 及び提出者 2 が応募対象株式を本公開買付けに応募すること

本応募契約において別途明示的に規定される場合を除き、提出者 1 及び提出者 2 は、直接又は間接を問わず、(i)応募対象株式の全部又は一部について、譲渡、移転、承継、貸付け、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含みますが、これに限られません。）を行ってはならず、(ii)発行者株式、本新株予約権又は発行者株式に係る権利の取得（発行者株式又は本新株予約権を対象とする公開買付けの開始を含みます。）を行わないものとし、かつ、(iii)これらの行為を行う旨の合意を行わないこと

提出者 1 及び提出者 2 は、本公開買付けを含む本取引と実質的に競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為（以下「競合取引」といいます。）を行わず、かつ、競合取引に関する第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、提案、接触、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を行わないこと、並びに、公開買付者以外の第三者から、競合取引に関する勧誘、接触、提案、協議、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに公開買付者にその旨及びその内容を通知し、かかる第三者への対応について、公開買付者と誠実に協議すること

提出者 1 及び提出者 2 は、本応募契約の締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間、公開買付者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権（会社法第297条）及び株主提案権（会社法第303条乃至第305条）その他の少数株主権等（社債、株式等の振替に関する法律第147項第 4 項に定める少数株主権等をいいます。以下同じです。）を行使してはならず、また、本応募契約の締結日以降に開催される発行者の株主総会において議決権を行使できる場合には、応募対象株式に係る当該株主総会における議決権その他一切の権利行使について、公開買付者の合理的な指示に従って権利を行使すること

(i)本公開買付けの成立後、本公開買付けの決済の開始日の 5 営業日後又は公開買付者並びに提出者 1 及び提出者 2 が別途合意する日に、WP 持株ピークルが提出者 2 による本再出資のために必要な手続を実施すること、並びに、(ii)公開買付者は、本公開買付けが成立したにもかかわらず、本公開買付けにより発行者株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される発行者株式を含み、発行者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、発行者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施すること

また、提出者 1 及び提出者 2 は、本再出資契約において、本取引の一環として、提出者 2 が、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの決済の開始日の 5 営業日後又はWP 持株ピークル及び提出者 1 が別途合意する日を払込日として、本再出資を行うことについて合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	<p>2014年 2 月相続により普通株式51,000株を取得。 2016年10月28日譲渡により普通株式5,000株を処分。 2017年 5 月26日付の株式分割 (1 : 50) により、普通株式2,254,000株を無償取得。 2018年 7 月20日株式売出しにより普通株式370,000株を処分。 2020年 5 月 1 日付の株式分割 (1 : 2) により、普通株式1,930,000株を無償取得。 2021年 8 月 4 日株式売出しにより普通株式144,000株を処分。 2021年 9 月 3 日グリーンシューオプションの行使により普通株式122,100株を処分。 2023年11月 1 日付の株式分割 (1 : 2) により、普通株式3,593,900株を無償取得。</p>
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	OMインベストメント株式会社
住所又は本店所在地	京都市北区小山下内河原町115番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2012年11月19日
代表者氏名	岡 靖子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー3階 三浦法律事務所 弁護士 豊島 諒
電話番号	03-6270-3500（代表）

(2) 【保有目的】

<p>発行者の元代表取締役会長の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。</p> <p>但し、(6) 「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者1及び提出者2は、2026年6月12日付で、公開買付者との間で本応募契約を締結し、応募対象株式を本公開買付けに応募することを合意しております。また、提出者1及び提出者2は、本取引に関連して、WP持株ピークルとの間で本再出資契約を締結し、提出者2が、本公開買付けの成立を条件として、WP持株ピークル及び提出者1が別途合意する日を払込日として、本再出資を行うことを合意しております。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	1,140,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 1,140,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			1,140,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月30日現在)	AD	21,961,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	

上記提出者の株券等保有割合（％） (AB / (AD+AE-AF) × 100)	5.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.31

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 1 及び提出者 2 は、本応募契約において、以下の内容について合意しております。

提出者 1 及び提出者 2 が応募対象株式を本公開買付けに応募すること

本応募契約において別途明示的に規定される場合を除き、提出者 1 及び提出者 2 は、直接又は間接を問わず、(i)応募対象株式の全部又は一部について、譲渡、移転、承継、貸付け、担保設定その他の処分（本公開買付け以外の公開買付けへの応募を含みますが、これに限られません。）を行ってはならず、(ii)発行者株式、本新株予約権又は発行者株式に係る権利の取得（発行者株式又は本新株予約権を対象とする公開買付けの開始を含みます。）を行わないものとし、かつ、(iii)これらの行為を行う旨の合意を行わないこと

提出者 1 及び提出者 2 は、競合取引を行わず、かつ、競合取引に関する第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、提案、接触、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を行わないこと、並びに、公開買付者以外の第三者から、競合取引に関する勧誘、接触、提案、協議、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに公開買付者にその旨及びその内容を通知し、かかる第三者への対応について、公開買付者と誠実に協議すること

提出者 1 及び提出者 2 は、本応募契約の締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間、公開買付者の事前の書面による承諾なく、発行者の株主総会の招集請求権（会社法第297条）及び株主提案権（会社法第303条乃至第305条）その他の少数株主権等を行ってはならず、また、本応募契約の締結日以降に開催される発行者の株主総会において議決権を行使できる場合には、応募対象株式に係る当該株主総会における議決権その他一切の権利行使について、公開買付者の合理的な指示に従って権利を行使すること

(i)本公開買付けの成立後、本公開買付けの決済の開始日の 5 営業日後又は公開買付者並びに提出者 1 及び提出者 2 が別途合意する日に、WP 持株ピークルが提出者 2 による本再出資のために必要な手続を実施すること、並びに、(ii)公開買付者は、本公開買付けが成立したにもかかわらず、本公開買付けにより発行者株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される発行者株式を含み、発行者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、本スクイズアウト手続を実施すること

また、提出者 1 及び提出者 2 は、本再出資契約において、本取引の一環として、提出者 2 が、本公開買付けの成立を条件として、本公開買付けの決済の開始日の 5 営業日後又はWP 持株ピークル及び提出者 1 が別途合意する日を払込日として、本再出資を行うことについて合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	
借入金額計（AH）（千円）	352,901
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	2017年 5月26日付の株式分割（1：50）により、普通株式279,300株を無償取得。 2020年 5月 1日付の株式分割（1：2）により、普通株式285,000株を無償取得。 2023年11月 1日付の株式分割（1：2）により、普通株式570,000株を無償取得。
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	352,901

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
岡 正人	個人		京都市北区	2	27,901
岡 靖子	個人		京都市北区	2	325,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 岡 靖子
- (2) OMインベストメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	8,327,800			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 8,327,800	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			8,327,800

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月30日現在)	AD	21,961,200
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE - AF) × 100)		37.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		38.82

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
岡 靖子	7,187,800	32.73
OMインベストメント株式会社	1,140,000	5.19
合計	8,327,800	37.92